入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和３年10月21日

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役

北陸新幹線建設局長　堀口　知巳

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　18

○北陸建公告第31号

1　役務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　役務件名　北陸新幹線、金沢・加賀間障害防止対策資料作成他（電子入札対象案件）

⑶　役務内容　本役務は、北陸新幹線、金沢・敦賀間の実車走行に伴う、沿線での騒音、振動による障害防止対策資料作成及び新幹線構造物による日照阻害対策業務を行うものである。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から26箇月間

⑸　本役務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより実施する対象役務である。

なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。

2　指名されるために必要な要件　指名される者は、次の⑴から⑶までの条件を満たしている入札参加者とする。

ただし、条件を満たしている入札参加者が多数のときは、⑵の「当該業務における技術的適性」の評価結果を基に指名されないことがある。

⑴　入札参加者に要求される資格

ア　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号。以下「契約事務規程」という。）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。

イ　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）における「土木設計調査」に係る令和３・４年度一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当機構が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。

ウ　当機構理事長から「近畿地区」において独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成15年10月機構規程第83号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

エ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

オ　当該業種区分における令和２年度の当機構の作業成績が、平均で60点未満でないこと。

⑵　入札参加者を選定するための基準　競争参加者の指名基準について（平成15年10月１日付け経会第24号・鉄業契第７号通達）に定める指名基準による。

なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、補償コンサルタント登録規程（昭和59年９月21日建設省告示第1341号）に基づく登録状況、役務の実績並びに配置予定の技術者の資格、役務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

⑶　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3　入札手続等

⑴　担当支社等　〒532―0003 大阪府大阪市淀川区宮原三丁目５番36号（新大阪トラストタワー11階）　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　北陸新幹線建設局　総務部契約課契約係　電話06―6394―6029　ＦＡＸ06―6394―6044

電子メールアドレス

keiyaku.osk@jrtt.go.jp

⑵　競争参加資格の申請の時期及び場所　上記２⑴イに掲げる競争参加資格の認定に係る申請は、当機構事業監理部工事契約監理課において、随時受け付ける。

⑶　入札説明書の交付期間及び方法

ア　交付期間　令和３年10月21日（木）から令和４年１月18日（火）まで。

イ　交付方法　当機構ホームページからダウンロードすること。

アドレス　https://www.jrtt.go.jp/

なお、参加表明書様式及び別冊資料をダウンロードするためにはパスワードが必要であり、パスワードは電子入札システムにおける本案件の調達案件概要欄に掲載する。ただし、やむを得ない事情により上記交付方法により難い者は、⑴に連絡し、別途交付方法について指示を受けること。

⑷　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、２⑴イに掲げる競争参加資格の認定を受けている者とする。

なお、令和３年10月21日において当該資格の認定を受けていない者については、後日行う予定の入札公示に示すところに従い参加表明書を提出することができる。

⑸　参加表明書の提出方法、期間及び場所

参加表明書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、参加表明書の容量が10ＭＢを超える場合又は１⑸により契約担当役の承諾を得て紙入札に移行した場合は、提出場所へ持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）すること。

なお、提出書類は表紙を１頁とした通し番号を付すこと。

ア　提出期間　令和３年10月22日（金）から令和３年11月５日（金）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）を除く毎日、10時から16時まで。

イ　提出場所　⑴に同じ。

⑹　競争参加者の決定等　２による審査後、契約担当役が適当であると判断した応募者を競争参加者として決定する。

なお、競争参加者として決定した者に対しては、指名通知書を交付する。

⑺　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア　入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、１⑸により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者は郵送（配達証明付郵便に限る。）又は持参すること。

イ　入札及び開札の日時、場所

㋐　電子入札システムによる入札の締切は、令和４年１月17日（月）13時。

㋑　持参の場合は、令和４年１月17日（月）13時までに当機構北陸新幹線建設局総務部契約課契約係に提出すること。

㋒　郵送による入札書の提出期限は、令和４年１月17日（月）13時（郵送による入札書の提出場所は、当機構北陸新幹線建設局総務部契約課。）。

㋓　開札は、令和４年１月19日（水）10時に当機構北陸新幹線建設局入札室にて行う。

⑻　入札価格内訳書の提出　第１回の入札に際しては、入札書に記載される金額に対応した入札価格内訳書を提出すること。

⑼　入札執行回数　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

⑽　入札の辞退　入札参加者は、入札書（再度の入札を行う場合の入札書を含む。）を提出するまでは、いつでも入札を辞退することができる。

ただし、辞退者に対し詳細な辞退理由書及びその裏付けとなる客観的な資料の提出並びにその内容について説明を求める場合があるので、その場合は、辞退者はこれを拒否することができないものとし、拒否した場合は不誠実な行為とみなして指名停止等の措置を行うことがある。

なお、入札を辞退した者は、辞退を理由として、以後の指名等において不利益を受けることはない。